

#### 第4回浜田市人権尊重のまちづくりに関する条例検討委員会 会議録

|        |                                                                                             |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議名    | 第4回浜田市人権尊重のまちづくりに関する条例検討委員会                                                                 |
| 開催日時   | 令和5年1月18日（水）午前9時30分～午前10時17分                                                                |
| 開催場所   | 浜田まちづくりセンター 研修室                                                                             |
| 会議の担当  | 地域政策部 人権同和教育啓発センター                                                                          |
| 議 題    | 1 条例案について                                                                                   |
| 公開・非公開 | 公開（録画配信）<br>視聴用アドレス <a href="https://youtu.be/JgNlf1KCB1U">https://youtu.be/JgNlf1KCB1U</a> |

#### 【出席者】

##### ■委員

大地本委員長、西田副委員長、長谷川委員、佐々木委員、寺田委員、馬場委員、村井委員、矢口委員、坂東委員、田村委員、田畑委員、上部委員、邊委員、森脇委員

##### ■事務局（人権同和教育啓発センター）

濱見所長、近重係長、中川指導主事、滝本指導主事

#### 【議題】

##### 1 条例案について

---

**○事務局** 第4回浜田市人権尊重のまちづくりに関する条例検討委員会を始める。本日の会議の出席状況は出席が14人、欠席が1人であり会議が成立していることを報告する。

これ以降の議事進行は、大地本委員長へお願いする。

**○委員長** 本日の会議の議題は1件である。本日の議題で確認を行い2月からパブリックコメントを行う。議題1条例案について、事務局から説明を願う。こちらは、12月22日の第3回検討委員会での意見を踏まえて作成された。事務局からは、変更点、変更箇所を説明する。

**○事務局** （資料説明）

**○委員長** 確認したい内容があれば何う。第8条に関して、前回の委員会の意見を反映した形で変更されたが、いかがか。

（よいとの声あり）

2点目の相談体制の充実に関しては、どうか。

（よいとの声あり）

3 点目の第 11 条についてよいか。

(よいとの声あり)

4 点目は、資料 2 の 8 ページ。委員会からの意見ではいが、事務局で確認し修正が入った。よろしいか。

(よいとの声あり)

変更点の説明箇所は確認を完了した。説明内容で修正し、条例案とする。全体をとおして何かあるか。

**○委員** 前文の 4 行目の基本的人権の享有の読み方は「きょうゆう」か。この言葉の意味がわかりにくいので言葉を変えてはどうか。

**○委員長** では、言葉が少し難しいので、もう少しわかりやすくという意見である。

**○委員** 大体どういう意味か

**○副委員長** これは、共の字ではないのか。要するに情報を共有すると。機会の共有。

**○委員** この字は見たことがない。

**○委員長** 憲法に規定されている。

**○事務局** 憲法には「基本的人権の享有を保障する」とある。日本国憲法に規定されている。「第 3 章国民の権利及び義務の第 11 条に、国民は全ての基本的人権の享有」この字で、享有を妨げられないという条文がある。意味は、生まれながらに身に付け持っていること。権利や能力など無形のものを生まれながらに身に付け持っているという意味である。憲法から引用している。

**○委員** 意味が分からなかった。

**○事務局** 解説に生まれながらに身に付けていることを加える。ハンドブック作成時には、享有の説明を付け加えたいと思う。条文の語句はこのまま置かせてもらうということでよいか。

(よいとの声あり)

**○委員** 今更な感があり申しわけない。

**○委員長** その他何かあるか。

**○委員** 解説の一部の「一人一人」が、漢字になっている。他は、「一人ひとり」となって

いる。どちらかにそろえた方が良い。もう 1 か所ある。そこを修正すると全部が「一人ひとり」になる。それともう 1 点。事業者の責務の解説で「従業員への人権意識の高揚を図るための研修や啓発を行い」ということであるが、これは代表者が、従業員に対して行うことだが、句点の後に事業活動に関わる方に対してというところが、事業者、代表者、経営者に特化ではなく、事業に関わる人の間でも気を付けなければいけないと思った。

**○委員長** 「一人一人」の標記を「一人ひとり」に統一することで対応願う。二つ目の事業活動に関わる方の範囲について回答を。

**○事務局** はい。従業員など、事業をする側だけではなく、参加する側に対して不当な差別や人権侵害を行わないことなので、再考する。

**○委員長** 変更点の確認、全体でのご意見を伺った。議題 1 についてはこれで終わりたい。続いてその他、事務局から次回の予定について。

**○事務局** 第 5 回目の検討委員会の日程は決まっていないが、3 月の中下旬を予定している。パブリックコメントで受けた意見をどうするか検討したい。

**○事務局** 昨年度、計画策定時にパブリックコメントを行ったが、意見は出なかったのでパブリックコメント後に会議を開催しなかった。今回のパブリックコメントで大きな修正を伴わない、又は意見が出ない時は、報告を行い、開催を見送る可能性があることをご了承ください。

**○委員長** 第 5 回の検討委員会は未定ということで了承いただきたい。開催時には連絡がある。

**○副委員長** 市報で、パブリックコメントを行う広報はしたのか。

**○事務局** 広報はまだ 2 月号に掲載する。また、ホームページ上でも、公開する。

**○委員長** 今回で検討委員会が最後かもしれないので、委員からこれまでを振り返り、一言いただきたい。それでは順番に願います。

**○委員** 前回欠席した。人権に関して改めて考える機会であった。今回委員に就任して、いろいろな方面から考える機会ができたことで改めて思うが、例えば自分自身が、いろいろな方面の人権に関する問題、悩み、身近にあるから取り組むと思う。何の問題もない方が気づく機会がない。問題、課題が生じたときに、それに対して、いろいろ改善するものだと思う。そういう意味で一般の方、課題、問題がない方にも気づいてもらい、啓発したい。私は、国際交流協会から選出されているので、特に外国人の方々に対して取り組めていない部分もあった。この機会に外国人の方々に対する人権ということを考えながら活動したい。

**○委員** いろいろ勉強させてもらい感謝する。

○委員 会議所から選出された。市民、事業所、市の役割分担ができたと思う。今後、会議所では事業所に対し、人権啓発に力を入れることが必要であると思う。言ったら、また、技能実習生についても人権が守られるように取り組みたい。条例が制定されたら、形だけではなく中身が伴うように機能し、推進体制がしっかりとられるようにお願いしたい。

○委員 私も昨年に続き委員に選出された。検討委員会に出席して一つの条例作るために言葉や、何回も会議を重ねて作ることもわかりとても勉強になった。私は、まちづくりセンターの主事であるが、毎日 100、200 人の利用があり、いろいろな方がいる。人権一つとってもいろいろあると勉強になり、2 年こういった会議に出席していろんな団体ともつながることができたことを今後生かせるといいと思った。本当に勉強になった。

○委員 学校を代表して、この場に参加している。先のことになるが、この条例を学校教育でどう子ども達、職員、保護者に伝えとよいか考えている。今、市内校長でこの話を知っているのは私だけであり、このことをどう広めるとよいかを考えることが私の職責だと強く感じている。ぜひ期待をしてほしいが、皆さんの協力なしにはできない。学校だけのことではないと思っているのでこの条例をどう子ども達、職員に広めるのか、こんな活動を始めたのだと。動き出すときには声をかけることもあると思うのでよろしく願います。あともう 1 点、学校ではいろんな研修、授業、集会をしているが、もう一度やるのが目的になっていないか、しっかり振り返り、何のために実施しているのか考えないといけないと感じた。

○委員 4 回に渡り検討いただきお礼をいう。市の担当部長という立場で出席している。条例作成に当たって議会から提言があり、その内容を盛り込んで制定する流れとなる。条例の提案は 6 月定例会議の予定ですが、来週総務文教委員会でこの条例案が検討委員会で取りまとめられたことやポイントを示して、報告する。条例が制定されても実際に実行することが非常に大事だと思っている。わかりやすいパンフレットの作成についてもこれからになるので、また、引き続きご協力をお願いします。

○委員 教育委員会から選出されている。先ほど委員から話があったが、教育において人権は最も大切なもので、自尊感情が一番大切である。それを傷つけるものは人権侵害である。条例が制定され、自分たちが守られていることを共有できることは、子ども達にとってよいことだと思う。また、どう伝えるかについて委員が悩んでいたが、子ども達に伝える一つの機会ができたにとらえたい。

○委員 民生委員協議会から選出された。民生委員として一番大事な活動に人権は切っても切れないものがある。190 人あまりの民生委員一人一人がこのまちづくりの条例を心に留めて読み返し理解し、広め、私達の活動で広げられれば、素晴らしい条例ができたと思う。それをまず私から進んでやりたいと思った。そうでないと、何のためにここに出席したのかわからない。皆さんの温かい思いやりの言葉をずっと聞かせていただいて勉強になり、この条例に従って活動を今しばらく続けたいと思った。

○委員 初回検討委員会に入りすごく緊張したことを覚えている。私は浜田女性ネットワークから選出されている。所属団体は浜田おやこ劇場で、子どもの権利を勉強し、この検

討委員会に参加して外国人の権利を自分の目線で見られるようになりインプットする時間になった。今後は浜田市民がつながり行動ができればと思う。

**○委員** 人権擁護委員として選出された。質問だが、この条例は各家庭にはどういう形で示されるのか。

**○事務局** 市が条例を公布し、家庭、学校、地域、職場に届けられるとよいが、そういう手段を講じる予定は今のところ持っていない。

**○委員** 当初案に比べると条文、解説が改善され、浜田市民の皆さんに、市は人権のことを考えているというのが、私達はわかるが、どれくらい市民の方々に伝わるかということを考える。学校ではいろんな活動がされ、子ども向けのパンフレットを作成予定なので、各家庭で子どもを通して家庭に届くと思うが、子どもがいない家庭、市民の皆さんにどう届けるかということ疑問に思い不安がある。人権擁護委員として何回も意見を述べたが、皆さん相談には切羽詰まって来る。だから本当に気楽に相談に来てよいと。市はこんなに人権のこと考えているから、人権センターや法務局でも何かあったらお越しくださいと気楽に行ける場所だよということを市民の皆さんにアピールできるとよいと思う。1枚壁に貼るものでもよい。市民の皆さんにもう少し浸透するとよいと感じる。本当によい条例となりうれしいし人権擁護委員としてこれを広めたいと改めて思う。

**○事務局** 昨年度計画の検討会で委員から意見をいただいた。要は行政の広報手段がうまくないと自覚していると私が意見を言ったと思う。手段としては、広報誌への掲載、ホームページで公開という方法があるが、もっとターゲット絞って届けられていないのが現状だと思う。できる限りのことはやりたいと思う。これを機に、私も広報の方法を研究したい。

**○委員** 全日本同和会島根県連合会浜田支部から選出された。私達は人権・同和問題について、日々いろんなこと、考え、行動し、活動しているが、この条例に関わり、みんながいろんな意味で、いろんな立場で考え、活動をしていることは、この検討委員会でわかった。ここで聞いた貴重な意見は、生活の中で生かさないといけないと思い聞いていた。

**○委員** この会に参加して、条例に皆さんの意見が反映され、すごくよくなったと思っている。児童相談所は子どもの人権を守る立場である。今後、相談所で決定する事項について、当事者である子どもの意見を聞くということの仕組みを作ることになった。子どもの意見をしっかり酌み取れるような仕組みを作りたいと改めて思った。

**○副委員長** 私は、条例を作ることが2件目である。「浜田市障がいのある人もない人も共に生きることができるまちづくり条例」とこの条例である。条例を作るに当たってはなぜ必要なのかがスタートになると思っている。それは市の責務である。あるいは事業所、市民の責務といったことを明確にすることなのだろうと。委員からもあったがこの条例が、どれほどPRできるかという懸念がある。条例をわざわざホームページで見ない。市報は紙面の都合があると思うが、公布されて何とか全戸にこの条例ができたことをダイジェスト版でいいので知らせることが必要だと思う。今後、PRや啓発活動をこの条例を基礎としてぜひ行ってほしい。よろしく願います。

**○委員長** 委員長であるが皆さんに協力いただき、条例案の検討ができて大変感謝している。皆さんから文言、相談体制、連携、広く市民の皆さんに研修に参加してもらおうといった話からすでに皆さんそれぞれの所属団体で条例制定後にどう動くとよいかイメージしながら、審議に参加いただいたと強く感じた。ぜひそれぞれの立場で協力し、お役に立てることができたらとの思いを持った。つたない進捗で、皆さんに迷惑かけたが助けていただきお礼をいう。全ての議事が終わったので本日の会議終了とする。

終了